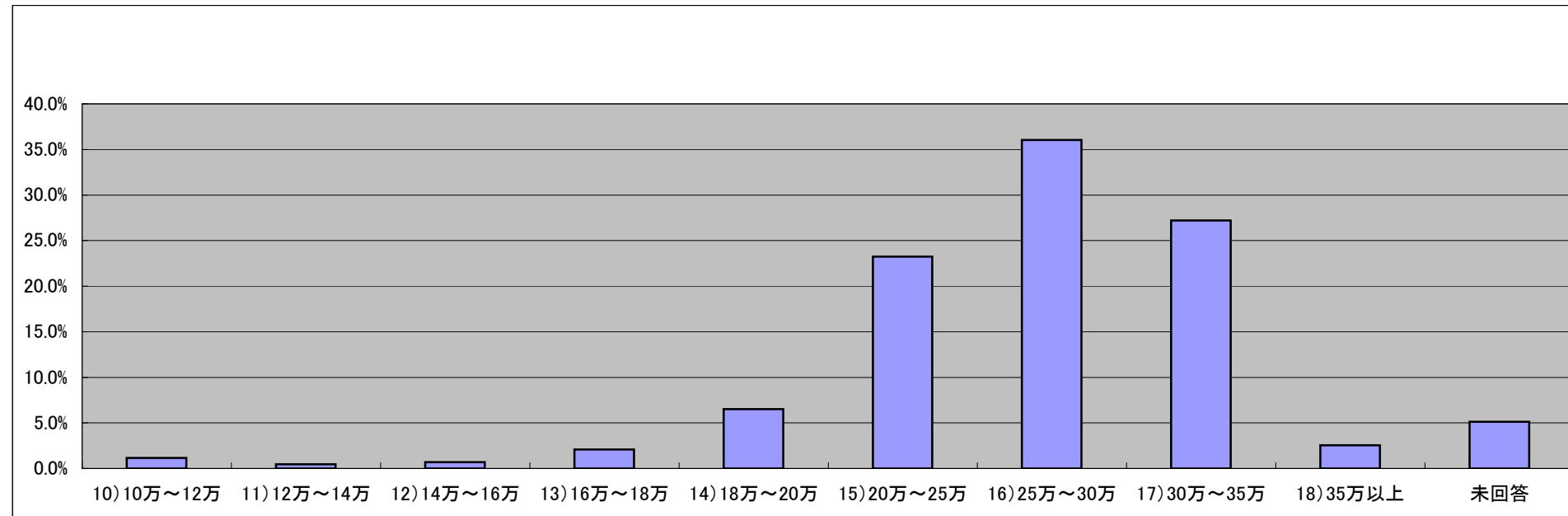


5. 出願

(1)特許出願

質問1：特許出願(明細書8頁(50文字×40行、以下同じ)、請求項5、図面5枚、要約書1枚、タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く)をしたときの事務報酬総額

1)5千未満	2)5千～1万	3)1万～2万	4)2万～3万	5)3万～4万	6)4万～5万	7)5万～6万	8)6万～8万	9)8万～10万	10)10万～12万	11)12万～14万	12)14万～16万	13)16万～18万	14)18万～20万	15)20万～25万	16)25万～30万	17)30万～35万	18)35万以上	未回答	無効	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	3	9	28	100	155	117	11	22		430
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.5%	0.7%	2.1%	6.5%	23.3%	36.0%	27.2%	2.6%	5.1%		100.0%

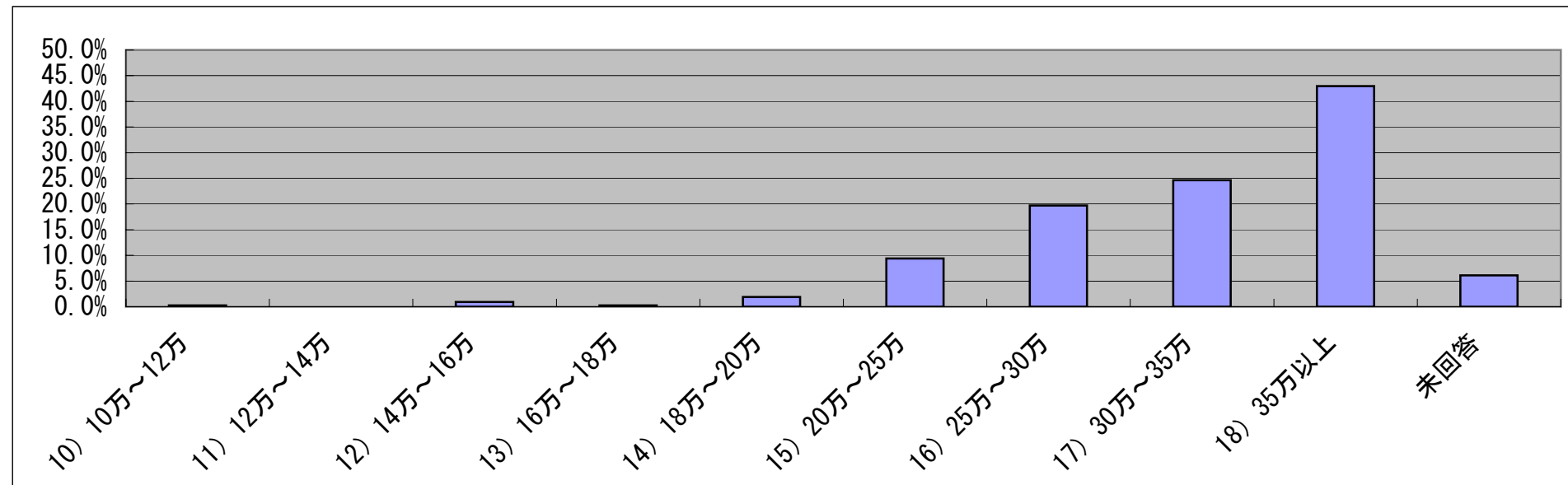


(解説)「平成15年 事務報酬アンケート調査」(1)特許出願の手数料を参照

(2)特許出願

質問1:特許出願(明細書13頁、請求項10、図面10枚、要約書1枚。タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く。)をしたときの事務報酬総額

1)5千未満	2)5千~1万	3)1万~2万	4)2万~3万	5)3万~4万	6)4万~5万	7)5万~6万	8)6万~8万	9)8万~10万	10)10万~12万	11)12万~14万	12)14万~16万	13)16万~18万	14)18万~20万	15)20万~25万	16)25万~30万	17)30万~35万	18)35万以上	未回答	無効	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	8	40	84	105	183	26		426
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.9%	0.2%	1.9%	9.4%	19.7%	24.6%	43.0%	6.1%		100.0%



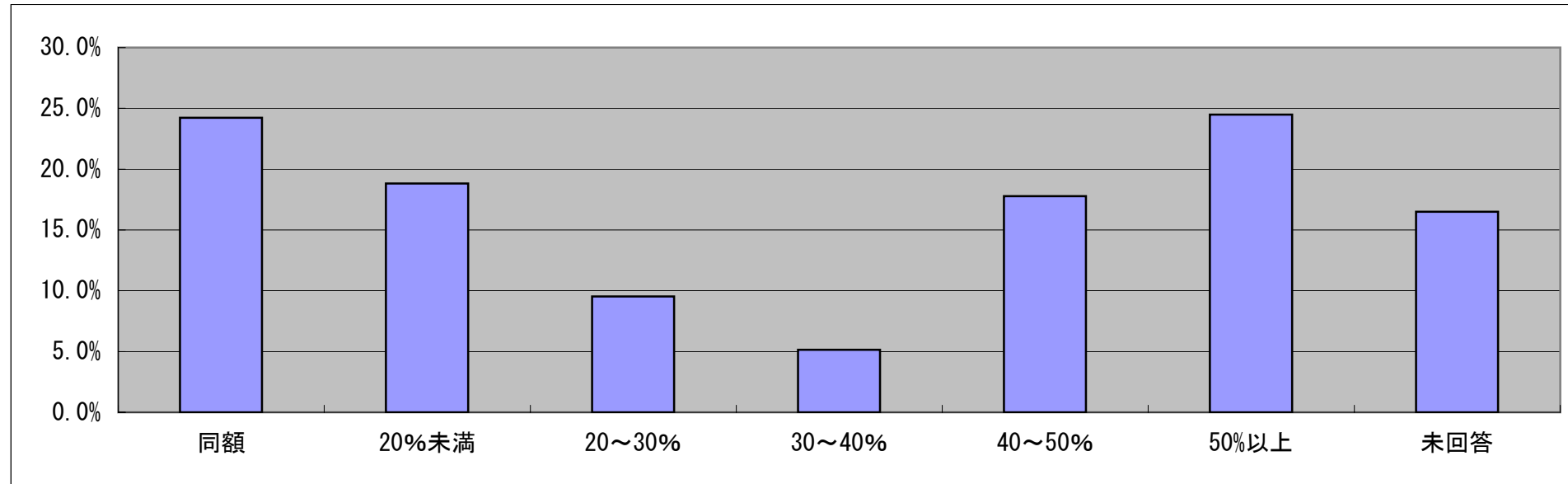
(解説)「平成15年 事務報酬アンケート調査」(3)を参照

このアンケート調査では、回答者の40.5%が回答欄の手数料の上限の35万円以上と回答しており、かなり難易度が高い案件と認識されています。案件の難易度は、単純に明細書の枚数だけに比例するものではありませんので、あらかじめ弁理士にご相談ください。

(3)中途受任

質問1:特許出願等の出願済みの事件を中途受任したときの受任料

同額	20%未満	20~30%	30~40%	40~50%	50%以上	未回答	合計
94	73	37	20	69	95	64	388
24.2%	18.8%	9.5%	5.2%	17.8%	24.5%	16.5%	100.0%

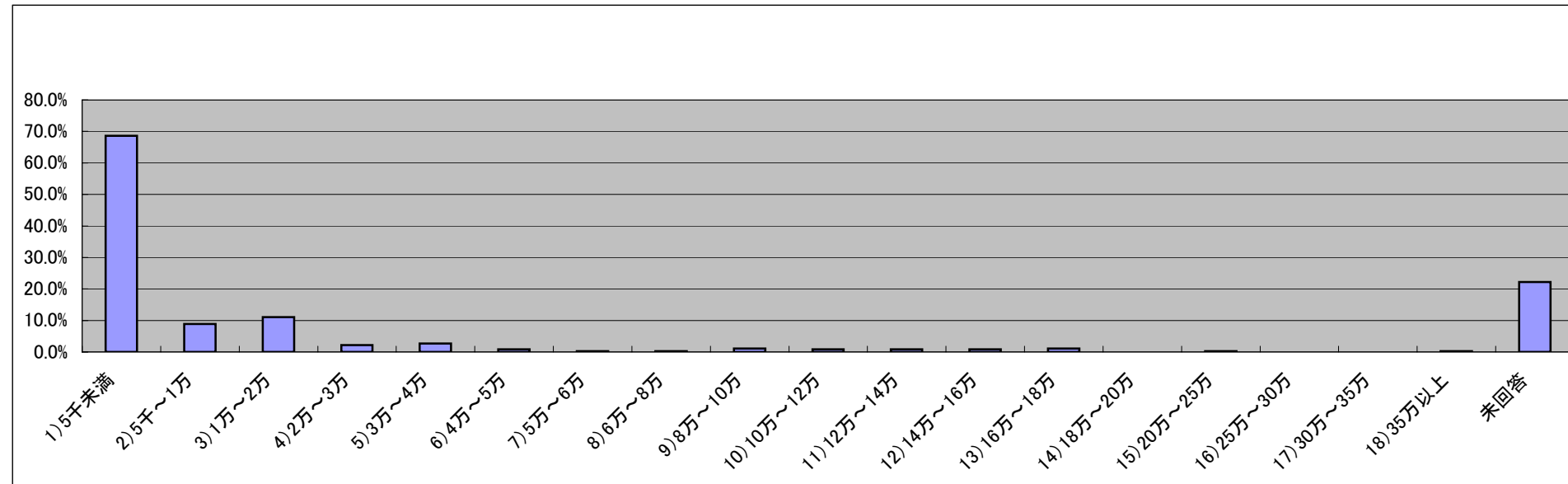


(解説) この受任料は、依頼者や他の弁理士により特許出願された事件を途中で受任したときの手数料です。中途受任した弁理士は、その特許出願をその弁理士の事務管理システムに組み込んで事務管理を開始するとともに、内容や手続きの経緯を検討し掌握して、以後の特許庁に対する意見書の提出その他の手続を続行することになります。

(4)共同出願

質問1:特許の共同出願についての付加料金

1)5千未満	2)5千～1万	3)1万～2万	4)2万～3万	5)3万～4万	6)4万～5万	7)5万～6万	8)6万～8万	9)8万～10万	10)10万～12万	11)12万～14万	12)14万～16万	13)16万～18万	14)18万～20万	15)20万～25万	16)25万～30万	17)30万～35万	18)35万以上	未回答	無効	合計
254	33	41	8	10	3	1	1	4	3	3	3	4	0	1	0	0	1	82		370
68.6%	8.9%	11.1%	2.2%	2.7%	0.8%	0.3%	0.3%	1.1%	0.8%	0.8%	0.8%	1.1%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	22.2%		100.0%

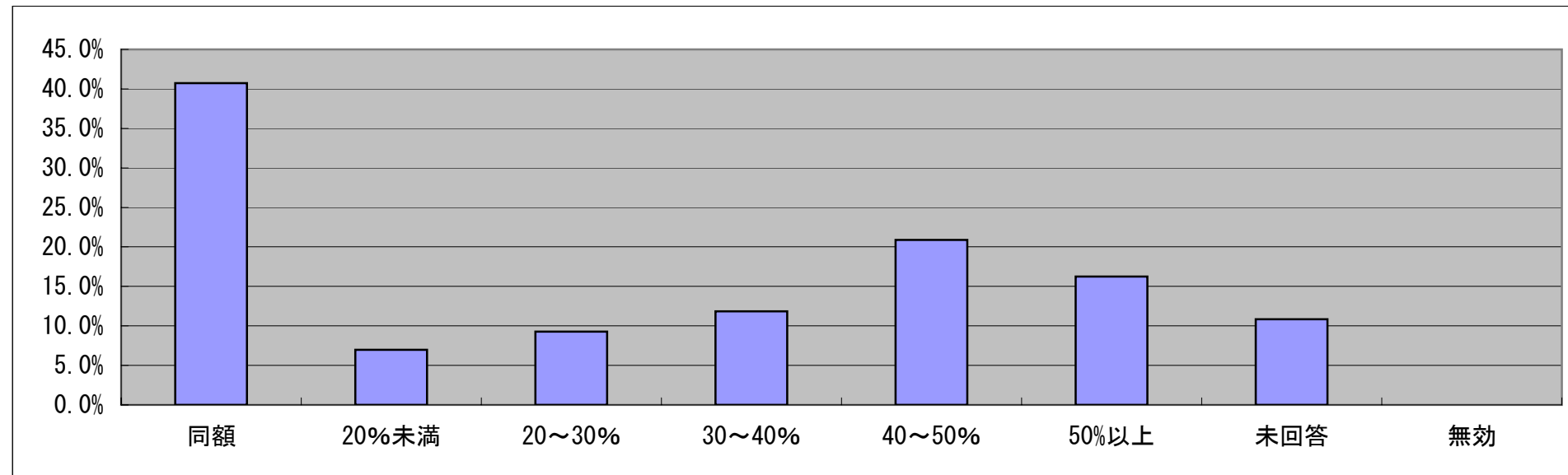


(解説) 共同出願の場合には、単独の出願人による特許出願の場合に較べて、連絡その他の事務量が格段に増加するので、この事務量の増加に対する割増の料金です。

(5)分割出願

質問1:分割出願(1出願)の出願手数料((a),(b)のいずれか一方を回答)

同額	20%未満	20~30%	30~40%	40~50%	50%以上	未回答	無効	合計
158	27	36	46	81	63	42	1	411
40.7%	7.0%	9.3%	11.9%	20.9%	16.2%	10.8%		105.9%

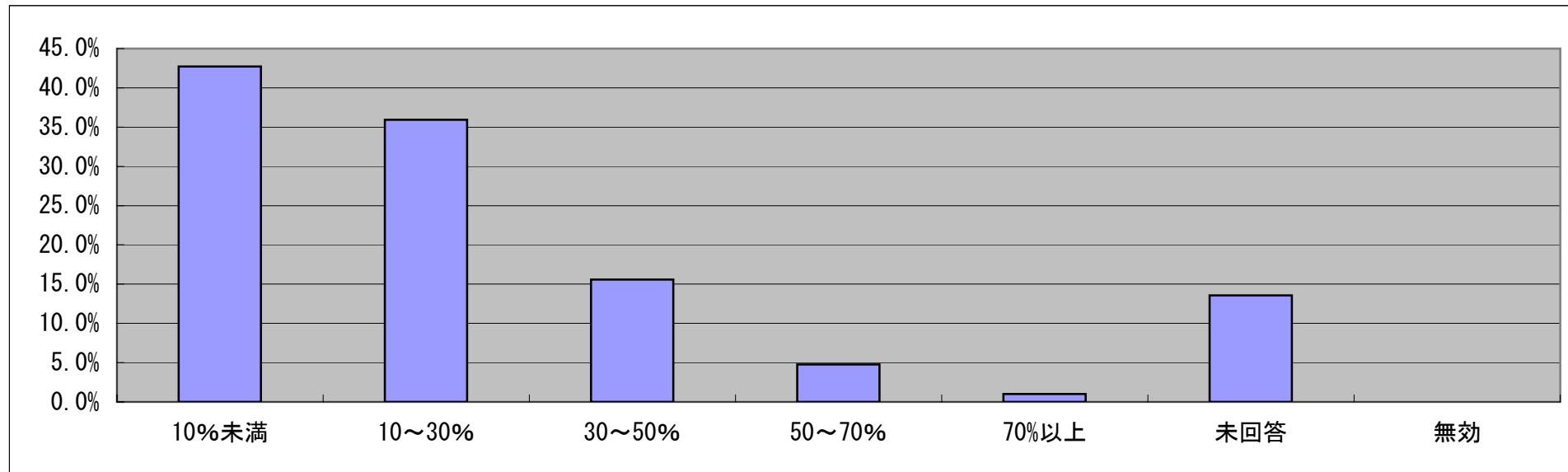


(解説) 分割出願は、すでに特許出願が済んでいる案件を親出願とし、親出願の内容の一部を分割して子出願として出願する出願手続です。親出願、子出願の明細書、図面等の検討、分割時点で判明した公知技術や分割要件の検討などの手数と労力が案件により違い幅があります。

(6)緊急出願

質問1:緊急に特許出願を依頼されたときの緊急割増料

10%未満	10~30%	30~50%	50~70%	70%以上	未回答	無効	合計
170	143	62	19	4	54		398
42.7%	35.9%	15.6%	4.8%	1.0%	13.6%		100.0%

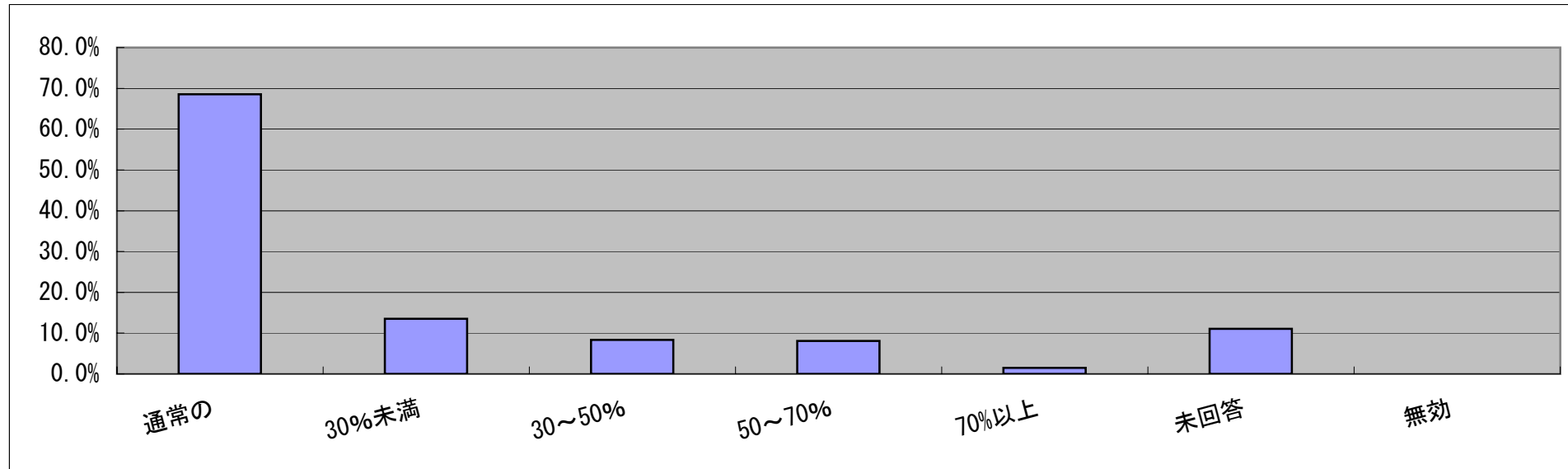


(解説) 出願の依頼を受任してから出願が完了するまでの期間は、弁理士により異なりますが、緊急出願は飛び込みで他よりも優先して出願することを求められた案件です。
緊急出願は、予定の変更や他の案件の処理中断などを伴うことが多いので通常の出願とは別の割増料を請求される場合があります。

(7)国内優先権主張出願

質問1：特許出願2件を基礎にし、新規事項を盛り込んだ国内優先権主張出願((a),(b)のいずれか一方を回答)

通常の	30%未満	30~50%	50~70%	70%以上	未回答	無効	合計
279	55	34	33	6	45	1	407
68.6%	13.5%	8.4%	8.1%	1.5%	11.1%		100.0%



(解説) すでに出願が完了している2件の特許出願を基礎として、1件の出願書類に纏め上げるためには、用語や概念の統一を図るなどの配慮が必要とされるため通常の出願とは別の割増料を請求される場合があります。